

市場を介したワーク・ライフ・バランスの推進

株式会社グッドバンカー
リサーチチーム

2月15日の内閣府の仕事と生活の調和に関する会議で、福島男女共同参画担当大臣は、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を公共調達の入札で優遇する方針を表明しました。まずは2010年度に内閣府が実施するワーク・ライフ・バランスに関する調査の委託先の選定にあたって導入し、今後、施設修繕や物品調達などでの適用も検討していくとされています¹。評価項目には、女性雇用率、くるみんマーク取得有無、労働時間縮減に向けた取り組みなどを盛り込む予定ということです²。

企業のCSR活動、特に環境対応を調査していると、取り組みを推進するインセンティブの一つとして、顧客からの要請や、消費者の意識の高まりを挙げるケースが、非常に多いと感じます。取引先に対して環境への配慮を求めるグリーン調達や、商品の購入時に環境配慮の度合いを判断材料とするグリーン購入など、購買力を活かした形での働きかけは、市場メカニズムを活用して、企業の環境活動を後押しする手法の一つです。最近では、グリーン調達からCSR調達へと評価項目を多様化する企業も出てきていますが、人にかかる部分では人権尊重などにとどまることが多く、ワーク・ライフ・バランスまで踏み込んだ評価をしているところは、限られています。

企業のCSR担当者は、社内で取り組みを進めるにあたって、良い意味での外圧を必要としています。同様に市場を介してCSR活動の推進を後押しするSRIも、その後ろ盾となっているという声をよく聞きます。投資家だけでなく、顧客の意識が変わることによって、企業の取り組み方は大きく変化することになるでしょう。

地方自治体では、入札時にワーク・ライフ・バランスの推進状況を、評価に含めているところもすでにいくつかありますが、国がこうした考え方を導入することによって、企業等に与える影響はより大きくなるといえるでしょう。

さらに、企業間の取引あるいは消費者の購買時の判断基準等にも、人材や雇用にかかる視点が組み込まれてくると、日本におけるワーク・ライフ・バランス推進は、一歩先の新しい段階に入ることができるのではないのでしょうか。

¹ 日本経済新聞 2010年2月16日朝刊

² 仕事と生活の調和連携推進・評価部会 仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議 合同会議（第12回）（2010年2月15日）配布資料 1-1-2 「公共調達におけるワーク・ライフ・バランスの推進について」